

平成29年度第2回知多市総合教育会議議事録

招集年月日	平成30年3月2日
招集場所	知多市役所書庫棟会議室1
開　　会	午前9時58分
閉　　会	午前11時8分
出席者	市長　　　　　　　宮島壽男 教育委員会　　　　竹内聰一 石井久子 吹原美香 山田直行 小宮克裕
	要綱第5条第2項に基づく者
	副市長　　　　　鈴木希明 企画部長　　　　森田俊夫 企画情報課長　　細川賢弘 生涯学習課長　　柴山利之 生涯スポーツ課長　堀之内　康 企画情報課　　　小屋敷浩司
	事務局
	教育部長　　　　松井禎司 学校教育課長　　山口芳徳 学校教育課　　　森　　真哉
傍聴人	なし
議　　題	知多市のめざす教育について
そ　　の　　他	

松井教育部長

ただいまから、平成29年度第2回知多市総合教育会議を開会いたします。

お手元に配付してあります、平成29年度第2回知多市総合教育会議次第をご覧ください。

それでは、はじめに、市長から、あいさつをお願いいたします。

宮島市長

おはようございます。たいへん風の強い、寒い中、お忙しいところ、今日の会議にご出席いただき、ありがとうございます。

教育委員会のみなさまにおかれましては、知多市の教育に日々ご尽力をいただき、この場をお借りして、お礼申し上げます。

第1回目の会議におきましては、「知多市いじめ防止基本方針」についてご協議いただいたところでございます。基本方針は、2月13日に決定いたしまして、現在、関係条例の制定に向けた事務を進めておるところでございます。

また、教育予算につきましては、かねてから、委員の皆さまや教育関係の方からもご要望をいただいております。すべてをお聞きすることが一番うれしいわけですが、なかなかそうはいかない部分がございます。ただし、できるだけことは、平成30年度予算の中に溶け込んでいきたいと、このようつもりで、今、予算編成をしておるところでございます。

さて、第2回目の会議でございますが、このようなことに基づきまして、教育委員会さんとして、どのように教育をめざしていくのかということを議題とさせていただきます。

教育というものは、子どもから高齢の方まで、すべての世代に関わっていくものでございます。平成30年度における教育委員会のみなさまが、取り組んでいく教育につきまして、学校教育、生涯学習、生涯スポーツのそれぞれの分野から、いろいろとお聞かせいただきたいと思っております。今後の知多市におけます教育の発展につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本市の教育、学術及び文化が、更に更に、よりよいものになりますよう、みなさまからの忌憚のないご意見をお聞かせいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松井教育部長

ありがとうございました。

それでは、これからの会議の進行につきましては、議長である市長をお願いいたします。

議長：宮島市長

それでは、次第の2、議題に入らせていただきます。

議題の「知多市のめざす教育」についてですが、知多市のめざす教育の基本目標1について、教育委員会から、説明をお願いいたします。

竹内委員

めざす教育では、課の経営方針を基本戦略としておりますので、このことを含めて、説明させていただきます。

「めざす教育」を配付させていただきましたが、見直し箇所が分かり易いように29年度と30年度の新旧対照表を作成して、それを参考にして、説明させていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。

基本目標1についてですが、1の教育力、(1)「学校教育の充実」では、主要施策の②ですが、ICTやアクティブラーニングの推進により、子どもたちが主体的に学ぶ機会を増やし、学習意欲の向上に取り組んでいきます。新学習指導要領は、主体的・対話的で深い学びを目標にしていますので、このICTやアクティブラーニングは、大きく関わっていくこととなります。

(2)「安心して楽しい学校生活の推進」では、主要施策の①ですが、いじめ防止基本方針の策定に伴い、その基本方針に則り、いじめ防止対策の組織的な対応を進めていきます。

2 ページをお願いします。

③では、不登校児童生徒に対して、個人個人に応じた支援を行っていきます。

2の学習環境、(1)「地域の教育力を生かした魅力的な学校づくりの推進」については、見直しはありません。

(2)「学校施設の整備」では、基本戦略については、見直しはありませんが、主要施策については、市長さんに進めていただいております「教育環境の充実」として、30年度は、新たに、①の生活様式の変化への対応として、南粕谷小学校と旭東小学校でトイレを改修して洋式にし、3 ページをお願いします。②の施設の老朽化対策として、旭南中学校の北棟の屋上防水及び外壁改修と校内インターホン改修工事に取り組んでいきます。③の快適な学習環境の向上として、特別教室（音楽室）に空調機がない旭北小学校、東部中学校、中部中学校にエアコンを設置するとともに、全小中学校の普通教室にランニングコストを考慮した最適なエアコンを設置する基本設計を行います。

3の学校給食は、基本戦略と主要施策の見直しはありませんが、引き続き、魅力ある学校給食の提供と食育の推進に取り組んでいきます。

取り組んでいく施策の中で、知多市いじめ防止基本方針に則り、小中学校においてどのように対応していくのか、学校教育課長から説明させます。

山口学校教育課長

それでは、小中学校における、知多市いじめ防止基本方針に則った対応について、ご説明させていただきます。

学校の役割として、児童生徒や教職員が相互に信頼し合える環境を育むこと、いじめに関する問題を一部の教職員で抱え込まず、学校がチームとして機能する仕組みを構築すること、また、いじめを認知した場合は、対象となった児童生徒の安心・安全の確保を最優先に対応すること、などとしています。

このため、各学校にあります、いじめ不登校対策委員会などが、組織的対応の中核となって機能する必要があります。

また、学校の取組としては、いじめ防止などの取組として、「いじめの対処マニュアル等の整備・実行」「必要に応じた個人及び保護者面談・アンケートの実施」「研修の実施」などの規定を、学校の基本方針に盛り込んでいきます。その他、インターネットなどにおけるトラブルに子どもが巻き込まれることを未然に防ぐため、情報モラル教育を実施します。いじめの早期発見に繋げるために、アンケート調査、個人面談などの実施をしていきます。

いじめに対する措置・対応としては、いじめを認知した場合は、教育委員会に速やかに報告するとともに、対象となった児童生徒の安心・安全の確保を最重点として対応することとしています。同時に、いじめを受けた児童生徒が、安心して教育を受けられるように必要な措置を講じます。

また、加害者である児童生徒に対して、出席停止の措置がとられた場合は、学習への支援など教育上必要な措置を講じ、児童生徒の立ち直りを支援します。

いじめ防止基本方針に基づきながら、各学校においてこれらのことに努めていくこととしております。

以上でございます。

議長：宮島市長

ありがとうございます。

それでは、少し伺いたいのですが、各学校では、この基本方針が策定される前から学校いじめ防止基本方針が策定されているという説明があったのですが、基本方針の策定によって、学校の基本方針は、どこか変更になるのでしょうか。

竹内委員

大きく3点ほどあるかと思います。

1点目として、この基本方針では、学校のいじめへの対応が、教員が一人一人を抱え込むものではなく、学校が組織として対応することがより強調されています。昨今、「チーム学校」という言葉がよく聞かれますが、このチーム学校とは、教員にプラスして、教員以

外の専門性や経験を有するスタッフを学校に配置して、学校の総合力を高めるという指針が出ています。現在、我が国だと、学校の教職員の占める割合は、82%だそうです。これを70%ぐらいまでにしていきたいという国の方針が出ています。アメリカだと56%です。イギリスでも51%ぐらいです。したがって、こういう人たちと組織として対応することになります。いじめの対応もまさにそれに該当するもので、複数の目で事にあたるとともに、組織として一貫した対応ができるよう記されています。

2点目は、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を、学校評価の評価項目に位置付けている点です。児童生徒や保護者から、学校の取組状況を評価してもらい、双方向的に取組の改善を行っていただけるようにしています。

3点目として、学校基本方針に、「いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり」「いじめの対処マニュアル等の整備・実行」「必要に応じた個人及び保護者面談・アンケートの実施」「研修の実施」などの規定を盛り込むよう促して、学校におけるいじめの防止等の取組の充実を図っている点です。こうしたことを盛り込むことで、日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築などに努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つことができるようにしています。また、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整えて、いじめの実態把握に一段と取り組むことができようようにしています。

今、申し上げましたこれらの点を中心に、各学校の基本方針の見直しを図ってまいりたいと考えています。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

それでは、いじめの関係ですが、あってはならないことですが、重大事態が発生した場合に、よく新聞などに書かれるのですが、「重大事態の被害者及びその保護者の意向が全く反映されてないまま調査が進められたり、調査結果が適切に被害者及びその保護者に提供されないケースがある。」という指摘を受けることがあるわけですが、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が文部科学省において策定されたわけですが、この基本方針を有効に働かせるうえで、重大事態への適切な対応は、しっかりやっていかなければならないものだと思っております。その中でも、発生時が一番大切だと思うのですが、教育委員会として、学校に対して、なにか具体的な指導だとか、支援やサポートをお考えでしょうか。

竹内委員

はい、教育委員会としましても、重大事態への適切な対応を行うことは、その後の事態の解決のためにも大変重要だと考えています。

「いじめではないか」との相談や訴えがあった場合には、正確な実態把握に基づき、児童生徒への指導・支援体制を整えます。それには、先入観に捉われることなく真摯に聞き取りを行い、児童生徒を守ることを最優先に行動するとともに、適切に当事者へ情報を提供することが大切です。真実を掴むということです。加えて、各学校においても、いじめ防止基本方針を定めておりますが、これらのことを再認識しながら対応するべきだと思っています。

また、重大事態の発生には、学校または調査委員会が調査を行う仕組みになっておりますが、その前の段階として、教育委員会に設置してある「知多市いじめ問題等対策会議」を活用して、重大事態には市全体で対応していくことを、教育関係者全員に徹底していくよう、機を捉えてしっかり啓発していきたいと考えています。

その中で、学校におけるいじめの対応や児童生徒に対する支援の内容については、30年度から体制強化が予定されている指導主事を中心に、積極的に学校への指導・助言に努めてまいりたいと思います。指導主事さんが強化されれば、学校で、少しゆとりが生まれてくると、子どもに向き合う先生がやりやすくなってくると思っています。指導主事のプラスというのは、いろいろなところに効果が出てきて、いじめにも極めていい関係になるのではと思っています。

それと、この教育関係者全員に徹底もそうですが、この基本方針はホームページにも載

りますので、教育関係者だけでなく、市民全体や子どもたち同士や保護者や地域の人にも、徹底していただけると、いいかなと思います。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

今、どうなのでしょう。現在、学校において、いじめの傾向は、どのように捉えていますでしょうか。

竹内委員

いじめの傾向ですが、加害児童生徒が被害児童生徒の持ち物や使用しているロッカーを触ったり、それを汚いよって言ったり、持ち物が隠されるといった、以前からあるいじめがあるのですが、最近では、加害児童生徒が被害児童生徒の顔の画像などを無断でSNSなどにあげ、誹謗中傷したり、SNSのグループ内で被害児童の悪口を言うという、いわゆるネットいじめ、携帯いじめというものがあります。

対応としては、被害児童生徒の気持ちを最優先に考えて対応するように努めており、大きないじめは今のところないと考えていますが、大きないじめで事故があるというのは自死ですよ。よく問題になります。それについては、今はですね、先生方、PTAの方などが努力されて至っております。でも、自分の考えとしては、ひょっとしたら、不登校に逃げてくれているのではないかという気がします。自分の周辺を考えると、そういうことがあるかなと。保護者にしてみれば、ともかく死んでしまっただけは困るので、「学校に行かなくてもいい。」ということはあるかもしれません。大きないじめは今のところないと、件数で計るものではないので、これからも見ていかなくてはならないという気がします。

教育委員会としましては、この基本方針の策定を機に、今までの取組に加えて、児童生徒の生活の中心となる場のひとつである学校として、さらに保護者や地域と一体となったいじめ防止の取組をしっかりと進めてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

市長会議などに行きますと、特定の自治体から報告があります。そのようなひどいじめをするのかなという話をいっぱい聞きます。知多市は、おかげさまで、そのような話を聞いていないものですから、学校の先生がしっかりやっていると聞いています。

それから、その昔、元気のいい生徒さんがいると、先生方は、いろいろと外堀を埋めるような環境を作っていますが、やっぱり、元気のいい生徒さんのパワーは、そうは消えないものですから、その子が卒業するまではなかなか変わらないという話がありました。また、個人的な感覚ですが、それ、いじめだと思うのですけれども、今のお子さんは、ひどくなってからでないと、親に言わないとか、先生に言わない、ということがあるようです。もう少し、その前に、自ら発信してくれるとありがたいなあと思うのですけれど。そんなことはないのですかね。やっぱり、困ったときは、生徒は、ちゃんと言いますかね。

竹内委員

いじめの当事者は、訴えない。家族の人には言わないです。家族に心配かけてはいけないと思うので、いじめの当事者は、訴えるのは非常に難しい。そのように自分は、思っています。「なんで筆箱がないんだ。」「鉛筆がなくなっている。」と言っても、「いじめじゃない。」って言います。「落としてきた。」って言います。

ですので、いじめ基本方針もそうですが、「訴えを起こすのは、被害者の義務です。」と言ってしまうと、いじめられている子に、プレッシャーをかけることになります。「あなたが言わないのがいけない。」「どうして早く言わないの。」っていうことになります。だけれど、本当にいじめられている子は、一番きついです。腕白な子は、用心していますし、やられてもそれなりに自分を守ることができます。ところが、友だちが裏切った場合、小中学校なんかは、友だちがすべてです。友だちが、SNSで悪口を言っていたりしたら、一巻の終わりです。友だちから、「いじめられていると言ってやれ。」って言われたら言うぐらいです。

そういうことがあって、非常に表面に出にくいことがありますので、この周知徹底ということや周りが見てあげるといったことが必要だと思います。

議長：宮島市長

そういうことだと、保護者と地域の方が一体となって、その辺を早く見つけてあげるといえるのでしょうか、そうしていただくということが大切であると思います。

それでは、基本目標2について、説明をお願いいたします。

石井委員

4ページをご覧ください。

基本目標2についてですが、1の生涯学習環境、(1)「生涯学習都市づくり推進計画に基づく計画の推進」では、基本戦略については、前年度に引き続き、生涯学習地域推進員、コミュニティ、ボランティアなどと協働し、学習機会の提供と学習成果の地域還元をするために、地域住民による学校支援ボランティア活動の推進に取り組むこととしました。

これを受けまして、主要施策については、①において、生涯学習地域推進員を地域の窓口として地域と学校の連携を進めることとしています。

(2)の「生涯学習施設の適正な整備と管理・運営」では、基本戦略については、公共施設等総合管理計画の方針に沿って、適正な整備と管理運営に取り組んでいくこととしました。

主要施策については、③において、29年度末に策定予定の朝倉駅周辺整備基本構想に基づき、新たな図書館に必要な機能などの調査などを行うこととしています。

2の文化芸術、(1)の「文化及び芸術事業の振興」では、5ページをお願いします。基本戦略、主要施策とも引き続き、市民の皆さんの文化芸術活動の支援をするため、ミニコンサート、まちかどギャラリー、市民美術展などの開催や、勤労文化会館指定管理者が行う文化芸術活動の支援に取り組んでいきます。

3の文化財保護、(1)の「文化財の保護・管理」につきましても、基本戦略、主要施策とも引き続き、歴史的遺産の調査、研究や、伝統芸能の後継者育成に取り組んでいきます。

取り組んでいく施策の中で、朝倉駅周辺整備基本構想に基づき、新たな図書館に必要とされる機能などの調査などについて、生涯学習課長から説明いたします。

生涯学習課長

朝倉駅周辺整備基本構想に基づき、新たな図書館に必要とされる機能などの調査などについて、ご説明いたします。

図書館機能の導入が期待される朝倉駅周辺整備基本構想を受けて、新たな図書館機能などを調査、検討をするものです。調査は、2か年を予定し、平成30年度は、市民アンケートなどを行い、新たな図書館の機能などについての市民ニーズを把握したうえで、図書館の整備基本計画案を作成いたします。

なお、31年度につきましては、基本計画案のパブリックコメントを経て、基本計画を策定する予定です。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

公立図書館のお話しがりましたが、全国的に図書館の建て直しの時期が来ていると同時に、今までのように、図書館は、そこにある蔵書でもって知識を習得するという場だけではなくて、その建物を有効利用しようというような、多目的に使えるような状況が、全国的に展開されているように見受けられるわけです。朝倉駅前で、人が集まるところに新しい図書館を建てたら、造ったらどうかということを市民が検討しているところですが、みなさん方からして、どんなようなものにしたらいぞ、というご意見がありましたら、お聞かせください。

石井委員

従来の図書館は、本を読む場所として、また、貸し出しサービスを受ける場所として、という機能がベースになっております。蔵書構成やサービス、施設プランなど、どの図書館も同じような機能を持った施設であったと思っております。しかし、近年の図書館は、それらの機能に加え、地域住民の居場所としての機能、あるいは情報拠点としての地域の

交流拠点、それらとの連携の場としての機能など、まちづくりの中核を担う多様な図書館が多くなってきました。

私ども、教育委員も昨年の7月に埼玉県桶川市立駅西口図書館と神奈川県川崎市立中原図書館を視察してまいりました。桶川市立駅西口図書館は、駅前商業施設内にあり、図書館、大型書店、イベントスペース、カフェがワンフロアにある文化交流施設で、本の貸し出し中心から滞在型の図書館を目指し、大変なにぎわいとなっていました。また、川崎市立中原図書館は、やはり駅に直結した商業施設内にある図書館で、あらゆる世代の市民の知識、情報を得る施設として平日は午後9時まで開館し、電車を利用する勤め人の方も気楽に利用できる図書館となっていました。

このように、従来の図書館とは違う居場所、交流機能を持った図書館が増えてきていると思います。どのような機能を持った図書館にしていくかは、その自治体の住民意向をよく把握することが大事と思っています。

議長：宮島市長

ありがとうございます。

委員の皆さんがご視察なさったところで、私が、2つ、すごいなと思ったのは、駅のすぐ近くにあると日常生活の中で必ずそこを通るということがあって、賑わいにつながるのではということ。ちょっと離れているとなかなか行きたくても行けない。自分の勤め先であれば、そちらに行ってしまう。そのようなことがあります。それから、駅の近くで、トランジット空港ではないですが、乗換えのところ、お帰りの人も使えるということで、川崎市は、夜の9時まで開いているのですね。利用があるから開いているということですね。知多市の議員さんが、新潟県にある市に視察に行きましたが、駅の中に市役所があるというか、駅を出るとそこが市役所のエリアということで、その市役所は、365日開いているそうです。結局は、通勤でお帰りになる方などが、お仕事が終わってからでも役所に寄ることができるということです。そうすると、市の職員は、時差出勤で対応しているのでしょう。やっぱり、市民のみなさんが、使いやすい状況にすれば、大いに有効活用ができると思うのです。

われわれとしても、いろいろなところからご意見をお聞きする必要があるのですが、意向調査とか市民参画とかのことで、こういう方法があるということがあれば、教えていただければと思います。

吹原委員

新たな図書館の機能調査を行うにあたり、事前に市民の図書館に期待する機能の意向把握や整備に関し、市民参画の手法を取り入れることはとても大事なことで考えています。その方法として、事務局から説明のあった市民アンケートや基本計画案についてのパブリックコメントを予定しているほか、新たな図書館機能について、現在の図書館の利用者のアンケートや公募の市民によるワークショップを開催し、市民の意向を把握していきたいと考えています。

また、市民の意向に沿った図書館整備に関する基本計画案の作成においては、学識経験者のほか、市民で構成される図書館機能調査検討委員さんによる審議を予定しています。市民の委員には若者の立場、女性の立場、図書館利用団体の立場など様々な立場での委員さんをお願いし、幅広く市民の意見を伺い、計画案の作成に反映していきたいと考えています。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

われわれも、常にこういう意見を入れつつ、調査しているところでございます。

やっぱり、いろいろな施設を造っても、十分活用されないという意味がありません。現在の図書館は、実は、それ程悪くはなっていません。ただ、10年後、20年後になれば、老朽化が進んでいきます。コミュニティバスは、ちょっと遠回りしていて、新南工区を下りてきたところで降りないといけないという面倒があります。駅前の建物に入れば、そういう点は解消できて、交通の便という点では、あいあいバスも集合の拠点になっています。あ

いあいバスは、運行の方法で、便利な人、不便な人があって、いろいろとご意見はありますが、交通の結節点にもなっております。人が集まってくるから、そこでいかに図書機能が十分に発揮できて、さらにプラスアルファで、市民の皆さんが、図書館を憩いの場としていただいて、賑わいのある図書館にと検討しているところです。

学校の生徒さんは、図書館をどのように使っているのですか。

竹内委員

学校にも図書室があって、そこも勉強空間ではありますが、夏の暑いときなどは、図書館を勉強の場として、利用しています。

このアンケートの調査ですが、結局、調査をしても、調査で出てくる項目だけに答えてもそれだけでは十分ではありません。企業的な立場でいうと、調査にない商品を出すと、それが欲しかったという意見をいただくことがあります。調査の回答になかったものでも、そのものを実際に見ると、それが欲しかったということがあります。調査も必要ですが、実際のニーズは、顕在化しないと分からないことがありますので、企画する側が、先行していく必要があります。見せられた側が、それが欲しかったというようなものに仕上げていくことが大事であると思います。

議長：宮島市長

新しい図書館ということですので、皆さま方の意見をしっかり取り入れて、また、幅広く使っていただけるように、児童生徒さんも、お休みの日には、喜んで来ていただけるような図書館機能とそれに併設したものにしていきたいと思います。

それでは、基本目標3について、説明をお願いします。

山田委員

5ページをお願いします。

基本目標3についてですが、基本戦略の内容についての見直しはありません。1のスポーツ振興、(1)の「スポーツ推進計画に基づく計画の推進」では、引き続き、スポーツ推進委員会を中心としたレクリエーションスポーツの普及・指導を図るとともに、競技スポーツの育成・振興を中心的に担っている体育協会の活動を支援します。さらに、ジュニアスポーツから一般競技スポーツまで幅広い分野での各種大会を開催し、生涯スポーツの機会の提供を行います。

6ページをお願いします。

主要施策④において、全国高等学校総合体育大会フェンシング競技を、知多市民体育館にて開催し、円滑な競技運営と本市の魅力発信が行えるよう取り組んでいきます。

(2)の「子どもの体力向上の推進」では、主要施策では、現状に合わせて、実技研修の文言及び昔ながらのあそび、竹馬、駒など具体的な競技種目を加えました。引き続き子どもの体を動かす機会の確保、教員の指導力の向上などの体力向上実践事業を行います。

(3)の「生涯スポーツの環境整備」では、市民体育館特定天井等改修工事の設計を予定し、施設の適切な修繕を行っていくことによって、安心して利用できる施設整備を進めていきます。

7ページをお願いします。

2の地域スポーツですが、(1)の「総合型地域スポーツクラブの推進」では、引き続き、未設置のつつじが丘地区に助言などを行うとともに、クラブ間の連携の強化に努め、地域の特色を生かした運営と、会員数の定着を図るとともに、自立した多様な活動ができるようなあり方を検討することとしています。

(2)の「地域スポーツ事業の充実」では、引き続き、健康施策との連携をより密にし、地域スポーツの充実を図ることとしています。

取り組んでいく施策の中で、全国高等学校総合体育大会フェンシング競技の開催につきまして、生涯スポーツ課長から説明させます。

生涯スポーツ課長

平成30年度全国高等学校総合体育大会フェンシング競技の開催は、愛知県教育委員会より本市へ打診があり、大会の開催を承諾したものであります。28年度及び29年度に

は、先催市で行われた大会の視察を行い、情報収集・調査にあたりました。フェンシング競技大会の開催日程は、8月1日の開会式から8月5日までに決定しました。開催にあたり、広く市民の理解と協力を得ながら、高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会を目指し、心身ともに健全な青少年の育成に寄与するとともに、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツと多様な関わりを持つ地域づくりの契機とするため、市長を会長、生涯スポーツ課を事務局として、「平成30年度全国高等学校総合体育大会知多市実行委員会」を設立しました。開催準備及び運営に万全を期すとともに、スポーツの振興、高校生活動の展開、効率的な大会運営、本市の魅力発信を基本方針として、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、本事業に取り組んでいきます。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

総合型地域スポーツクラブの未設置地区への助言をしていただけたということですが、生涯スポーツ課長さん、つつじが丘地区だけでしたか。

生涯スポーツ課長

現在のところ、未設置地区は、つつじが丘地区だけでして、引き続き、つつじが丘地区のスポーツ推進委員を始めとする、コミュニティ関係者と打ち合わせを行っております。設立準備委員会の設置までは至っておりません。

議長：宮島市長

大きなネックとなっていることは、何ですか。

生涯スポーツ課長

つつじが丘地区におきましては、早い段階からスポーツデーなどの行事を行っておりまして、その参加数が比較的多く、運動実施率も21年度当時も地区で60%を超えておりまして、あえて、会費を取ってまでそのようなクラブを作らなくても、現在の枠組みの中でも実施ができていくという議論がされたという経緯がありました。その後、年数が経過しましたので、再度、働きかけをしているところですが、まだ、合意までは至っておりません。

議長：宮島市長

そうすると、そこに至る経過の中で、他の地域で、努力されて組織づくりをしていただいている人たちから、「何で、あそこだけ。」という声はないですか。

生涯スポーツ課長

他のクラブからは、自主独立を基本としたクラブが基本方針としてありますので、あえて作る必要があるのかというような意見も実際にはあります。なぜ作らないのかという意見もあります。各クラブの代表者を集めた情報交換会につつじが丘地区の役員も出席しておりまして、各クラブからのいろいろなアドバイスや情報提供は、させていただいております。

議長：宮島市長

メリットについて、しっかりお話ししていただいて、私としては、みなさん、一緒になって動いていただけたらいいと思います。

それと、全国高校総体ですけれど、35年ぶりぐらいですか。前は、新体操でしたが、今回は、フェンシングになりました。皆さんのお力を借りながら、成功させたいと思っております。

教育委員会として、現在、どのようなことに取り組んでいますか。

山田委員

大会開催に向けて、カウントダウンボードもありますが、先日は、懸垂幕も設置していただきました。また、平成30年度全国高校総体は、東海総体と呼ばれており、同大会の公式ホームページにも、本市の情報がすでに取り込んであります。今後、関係機関、団体と連携してPRに取り組んでいく予定をしております。

また、先日は、高校生から募集したポスターの原画が決まりましたので、その原画をもとにしたポスターや記念品の配布、あるいは大会期間中の売店出店を募集したりして、選

手・監督を始めとする関係者に対するおもてなしを進めていきます。それによって、知多市推奨品や梅子グッズなど観光物産のPRも検討しています。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

私も、観光協会の会長さんを通じて、また、商工会の会長さんを通じて、皆さんと一緒に協力してやりましょうと思っていますので、よろしく願いいたします。

議題の(1)、知多市のめざす教育につきましては、これで終わらせていただきます。

それでは、次第の3、その他に入らせていただきます。

委員の皆さまは、いろいろな方からいろいろな声が入ってくると思いますが、私どもは、行政の立場でありますと、どうしても関係者としてしか話ができないということが、大変な悩みです。そうした中、今年度も地域懇談会を行いました。健康寿命を延ばしたいという声がありましたので、健康を中心にしたものになりましたが、その中で、中学3年生と高校3年生のインフルエンザの予防接種は、無料で受けられるようにしました。

折角の機会ですので、教育に関して、いろいろとお聞きになっていることがあると思いますが、どうですか。

竹内委員

学校環境施設に関するエアコンの設置ですが、子どもたちと話していると、夏休みが短くならないかと心配しています。実は、設置することによって、快適になるだけではありません。環境が整ってくれば、換気扇を回しながらインフルエンザ対策をすることによって、窓を閉め切った状態にすることができます。

学習指導要領の改訂によって、授業時間が多くなりますが、その時間を生み出すために、学校は、いろいろと苦労しています。以前ですと、清掃は、毎日していましたが、現在は、一日置きとか、週に一日は行わないとか、学校の裁量で決めています。エアコンの設置により環境がよくなれば、掃除の回数を減らすことができるようになるかもしれません。

エアコンの設置によるメリットを考えて、設置される前に、これからどうしていこうかということをお話し合っていく必要があると思います。

議長：宮島市長

ありがとうございます。

教育現場の環境は、しっかり整備していく必要があると考えており、委員のみなさまから、いい効果があるということをおっしゃっていただくとうれしく思います。

今後の予定ですが、30年度は設計をして、工事は31年度になります。31年度は、夏休み中に中学校5校において設置工事を行って、実際の稼働は冬からになります。小学校10校は、32年度に、中学校と同様な流れで行っていく予定をしております。

その他の委員さんで、何か、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。

これもちまして、平成29年度第2回知多市総合教育会議を閉会させていただきます。